



# <豊岡市若手農家支援事業>

## 園芸用ハウス整備費助成

### ①事業目的

若手農家への初期投資支援をすることにより、将来の豊岡農業を担う若い農業者の所得の向上と経営の安定化を図り、農業の魅力のアップ及び豊岡農業の活性化を目的としています。

### ②事業主体

豊岡市

### ③事業内容

支援内容：「園芸用ハウス」の整備に要する費用の一部を支援。

支援範囲：予算の範囲内で対象経費の50%以内。(上限3,000,000円)

対象経費：園芸用ハウスの資材購入費及び施工費です。

(ハウスは耐用年数が10年以上のものに限ります。)

### ④対象者

認定新規就農者・豊岡農業スクール卒業生【農業用機械等整備費助成との併用は不可】

### ⑤その他

施設整備後3年間は導入した園芸用ハウスにおける年間収支実績を市へ報告する必要があります。そのほか、詳細はお問い合わせください。

### お問い合わせ

豊岡市コウノトリ共生部

農林水産課農政係

電話：0796-23-1127

FAX：0796-23-7801

